

◆「日本農業検定」の第二回試験実施、一三四三名が受検◆ 農業や



食に関する知識や技術を身につけて、農業のよき理解者になってもらおうという民間資格「日本農業検定」(事務局〓全国農協観光協会)の第二回目の試験が、今月中旬から二〇日まで、一六都道府県のJAや関連団体、中学校などで行われた。今回は二級(農業大学校レベル)と三級(農業高校・新規就農レベル)の試験が実施された。

今回は、二級は六二一名、三級は七二二名の合計一三四三名から受検申込みがあった(JA〓八一二名、学校〓一四一名、一般〓一二七名、個人〓二六三名)。団体受検では、JAセレサ川崎が二四五名、JA大阪市が一〇七名、JA東京あおばが六八名、JAはが野が五三名、JA相模原市が四四名などの申込みがあった。

JA東京あおばでは、一七日に団体受検が行われた〔写真〕。本橋秀朗人事部部長代理は「管内の練馬区は東京都で八王子市に次ぐ生産緑地面積を持つなどJA東京あおばは超都市型の農協だ。職員構成も農協合併後に入った職員が七割を占める状況で、地元の農業を知らない世代が多くなってきた。職員には、今回の検定受検で勉強した知識を組合員や市民農園・家庭農園を楽しむ准組合員の方々と接するときに生かして、正しい知識でコミュニケーションを深めてほしい。今後も通年で検定に取り組もうと考えている。JAで募集している農業体験農園もあるので、将来的には、利用者にお声かけをして検定を受けて頂きたいとも思っている」と話した。小日向章高島平支店長は「JAに勤めているのだから農業の基本的なことは知っていなければならないと思う。JAの仕事は幅が広いので、信用だけでなく、経済、指導といろいろある。こうした勉強を重ねて、仕事の内容が変わってもJA職員として役に立つ知識を身につけていってほしい」と支店職員全員で受検した。

同検定は、農業関係団体・企業の新人・若手職員の基本知識修得やスキルアップ、新学習指導要領の改訂で学校の必修科目になった栽培や生物育成の振り返り学習、家庭菜園などにおける栽培知識・技術の習得への活用を呼び掛けている。